

社会福祉法人松溪会 2024 年度事業報告

理事長 津幡佳伸

【法人としての総括】

保育施策の動向について

保育施設の受け皿としての整備が進み、保育施設の定員充足率が低下する中で、全国の市町村で1才児の受け皿が不足しているとの見通しの基に2024年度はスタートした。一方で新たな保育施策として令和7年から10年末までの保育政策として、「保育の量から質への転換」、「障害児、医療ケア児を含む子育て家庭への支援」「保育人材の確保とテクノロジーの活用」が示された。具体的な対応として6年度から4、5歳児の職員配置基準が30対1から25対1へ、7年度からは1才児の職員配置基準が6対1から5対1体となる。また、「こども誰でも通園制度」の創設、障害児、医療ケア児の受け入れ強化による「インクルーシブ保育」となる。これらの実践に対して保育職員の増員に伴う保育職員の確保は必要であり、業務改善による業務のICT化は避けられない取り組みとなっている。これらの動きに対して松溪会では対応力を高める努力を払ってきたが、地理的理由による職員の偏在性は湖西地区については課題であり、新規採用者の確保にも限界があるため、紹介事業者による職員確保に努めた。しかし、厚生労働省が認定する優良紹介事業者は少数であるため、今後も紹介事業者との関係性については引き続き注視する必要があると感じている。

借入金返済に伴う財政面強化の課題

経済社会の変化に伴う市場金利の変動について対応すべく、法人として預金残高に応じた有利子借入金の返済を行った。市野与進こども園においては市中銀行からの借入金を全額返済し、借入金の無い施設運営を行うことが出来た。おかさきこども園においては、福祉医療機構の借入金について有利子分の補助が出るため、これを除く市中銀行の借入金の返済を行った。今後、おかさきこども園については医療福祉機構の借入金返済が続くため、市野与進こども園の資金に依存する法人経営体質となる可能性が高い。

更なる職員処遇の改善

保育職員処遇改善においては、法人として人事院勧告に準じた俸給改定を行い、早出遅出手当、休日手当の創設を行い、職員の給与面での働き易さを支えた。次年度においては育児・介護休業法の改正に基づく育児期の柔軟な働き方に対する法人としての対応を求められており、これらの課題への協議を行っている。

主な施設整備について

市野与進こども園での長年の課題であった休憩室の確保について、年度末に多目的室の工事着工が実現した。おかさきこども園では園庭のり面の崩れと側溝への土砂堆積等、園庭における危険箇所について大幅な改修を行った。園舎においても外壁の剥がれ等が生じており、空調機器の入れ替えも含めて継続課題とした。

【主な取組みについて】

1. 定員、稼働に対する次年度以降への取組み

地域における保育を必要とする保育ニーズの変化に伴い、定員変更について管轄市町村と協議し、下記定員での調整を行った。

おかさき　；定員 120 名に対し平均 142 名

放課後児童；定員 70 名に対し平均 58 名

市野与進　；定員 170 名に対し平均 173 名→2025 年度 160 に変更協議

2. 職員採用の課題

保育系大学短期大学では新入生確保が難しい状況が続いている。おかさきこども園について、結婚、配偶者の移動にともなう退職及び出産に伴う休職が発生する傍ら、育児休業明け職員はいないため、紹介業者による職員管区にと務めた。一方、市野与進こども園では複数の育児休業明け職員が復帰することから、新卒応募者 4 名に対して 1 名しか採用枠に収めることが出来ず、法人内での人材活用に大きな課題を持つこととなった。

おかさき；新卒採用　2025 年度 1 名、紹介業者 3 名

市野与進；新卒採用　2025 年度 1 名

3. 職員研修の実施

松溪会人材育成方針に基づき、階層別研修への取組みは 4 年目を迎え、新規採用から 4 年目を迎える職員については中堅職員としての役割に移り進むこととなった。しかし、多くの中堅職員は階層別研修を受けておらず、職場内の組織行動においても課題が見受けられることから、今年度の階層別研修に中堅リーダー研修を行った。しかし、階層別研修を始めて受けたことから、多くの課題も見出されることとなった。

階層別研修；新人研修、2 年目職員研修、3 年目職員研修、中堅研修研修に援助者研修を実施した

専門研修　：事業計画に従って両園で実施

4. 業務の ICT 化

保育システム「コドモン」の活用が定着し、おかさきこども園放課後児童クラブでの活用も開始した。乳児の午睡チェックセンサー「ルクミー」も市野与進に続いておかさきも導入した。給与システムにおいては給与明細のウェブ配信に移行し、懸案だった給与支給日も 15 日に変更し、各園の事務業務の課題整理も行う事が出来た。

5. 発達支援を要する児童に対する取組み

小児神経専門医による保育士に対する療育相談は 2 年を経過した。発達に困難を覚えた 5 歳児クラスが卒園を迎え、特別支援学校への進学 1 名、特別支援学級への小学校進学 4 名を送り出した。湖西市における療育を必要とする児童に対しての認定は行われていない中で、この実績を職員の誇りとしたい。